

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プレミア小型株ファンド（年1回決算型）

追加型投信／内外／株式 設定日：2018年12月7日



- ・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- ・信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

騰落率（税引前分配金再投資）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
4.25%	6.80%	8.55%	11.75%	32.28%	90.24%

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（1万口当たり、税引前）

決算月	2020/12	2021/12	2022/12	2023/12	2024/12	2025/12	設定来
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の変動要因

	2025/8	2025/9	2025/10	2025/11	2025/12	2026/1	設定来
株式価格要因	283円	-438円	-21円	7円	97円	995円	5,148円
株式配当要因	8円	41円	6円	12円	24円	11円	1,581円
為替要因等	-145円	193円	447円	250円	103円	-200円	4,213円
信託報酬	-27円	-30円	-29円	-26円	-30円	-31円	-1,918円
分配金	-	-	-	-	0円	-	0円
合計	119円	-234円	403円	243円	193円	775円	9,024円

・各項目は概算値です。円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プレミア小型株ファンド（年2回決算型）

追加型投信／内外／株式 設定日：2018年12月7日



- ・グラフは過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ・基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- ・信託報酬率は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
- ・税引前分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

騰落率（税引前分配金再投資）

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
4.25%	6.80%	8.55%	11.74%	32.25%	90.20%

・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（1万口当たり、税引前）

決算月	2023/6	2023/12	2024/6	2024/12	2025/6	2025/12	設定来
分配金	180円	50円	1,450円	120円	0円	470円	5,950円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の変動要因

	2025/8	2025/9	2025/10	2025/11	2025/12	2026/1	設定来
株式価格要因	173円	-268円	-13円	4円	57円	582円	4,356円
株式配当要因	5円	25円	3円	7円	14円	7円	1,185円
為替要因等	-88円	118円	273円	153円	57円	-117円	2,980円
信託報酬	-16円	-18円	-18円	-16円	-18円	-18円	-1,436円
分配金	-	-	-	-	-470円	-	-5,950円
合計	73円	-143円	246円	149円	-360円	454円	1,136円

・各項目は概算値です。円未満は四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プレミア小型株マザーファンドの資産状況

資産構成比率

株式等	97.0%
現金等	3.0%

国別構成比率

アメリカ	46.1%
イギリス	12.0%
日本	11.7%
カナダ	6.6%
フランス	4.6%
スイス	2.7%
オーストラリア	2.3%
イタリア	1.9%
シンガポール	1.6%
ドイツ	1.6%
その他	8.9%

その他には現金等を含みます。

業種別構成比率

資本財・サービス	40.9%
情報技術	20.4%
一般消費財・サービス	8.0%
金融	7.1%
素材	4.8%
コミュニケーション・サービス	4.6%
ヘルスケア	4.0%
不動産	3.7%
生活必需品	1.9%
エネルギー	1.7%
その他	3.0%

その他には現金等を含みます。

通貨別構成比率

米ドル	53.7%
英ポンド	13.7%
日本円	12.5%
ユーロ	8.8%
スイス・フラン	2.7%
オーストラリア・ドル	2.3%
インド・ルピー	1.5%
韓国ウォン	1.4%
ポーランド・ズロチ	1.3%
スウェーデン・クローナ	1.2%
その他	1.1%

組入上位10銘柄

銘柄名	国・地域名	業種	組入比率	銘柄コメント
1 MKS	アメリカ	情報技術	3.5%	米国の産業機器メーカー。半導体向けなどに計測器、サブシステム、プロセス制御ソリューションを提供。
2 リテルヒューズ	アメリカ	情報技術	2.6%	米国の大手ヒューズメーカー。主に電子機器向けや自動車などの輸送機器向けに回路保護製品を製造・販売する。
3 ESAB	アメリカ	資本財・サービス	2.2%	米国の溶接機器メーカー。デジタル技術による溶接の自動化システムに強みを持つ。世界各国で事業を展開。
4 クエーカー・ケミカル	アメリカ	素材	2.2%	特殊化学品の開発、製造、販売を行う。鉄鋼、自動車、製缶メーカー等に製品・サービスを提供。
5 アーコサ	アメリカ	資本財・サービス	2.1%	米国のインフラ関連企業。建設製品事業、風力発電施設を含むエンジニアリング構造事業、輸送製品事業を手掛ける。
6 JBTマレル	アメリカ	資本財・サービス	2.1%	米国の食品加工設備機器メーカー。肉、魚介類、飲料などの加工および包装システムを提供する。
7 バルモント・インダストリーズ	アメリカ	資本財・サービス	2.0%	米国のエンジニアリング・農業設備大手。インフラ事業と農業用灌漑事業を世界各国で展開。
8 ディスカバーIE	イギリス	資本財・サービス	2.0%	電子機器の設計・製造・販売に従事。医療や再生エネルギーなどの成長分野で積極的に事業展開。
9 ファーストサービス	カナダ	不動産	1.9%	北米を中心に事業を展開するカナダの不動産管理サービス会社。住宅と商業施設の管理・運営サービスや各種補完サービスを手掛ける。
10 ディプロマ	イギリス	資本財・サービス	1.9%	重機向け等のシール材を供給。医療検査器具や、特殊ケーブル等の製品も手掛ける。グローバルにビジネスを展開。

組入銘柄数：76

(注)

- 構成比率の合計は四捨五入の影響により100.0にならない場合があります。
- 比率は純資産総額に対する割合です。
- 業種はGICS（世界産業分類基準）を適用しています。
- 組入上位10銘柄は銘柄の一部をご紹介しますものであり、個別銘柄の取引の推奨等を目的としたものではありません。

市場動向とファンドの運用概況

市場概況

グローバル小型株の代表的な動きを示すMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス・スモールキャップ指数（MSCI ACWI Small Cap Index）は、前月末に比べて上昇しました。

米国株式については、上昇しました。半導体関連株高のほか、住宅購入コストの低下につながる政策への期待から住宅関連株が上昇し、株価は一時高値を更新しました。その後、欧州向け関税措置への警戒感が重荷となり株価は調整しましたが、関税撤回や堅調な米経済指標を背景に、株式市場は持ち直しました。

欧州株式については、まちまちとなりました。物価上昇率の鈍化を受けて欧州中央銀行(ECB)の利上げ観測が後退し、株式市場は上昇しました。その後、米国による欧州向け関税措置への警戒感から下落していた輸出関連株などが、関税撤回を受けて一旦持ち直したものの、月末にかけては独テクノロジー企業の決算不振などを背景に株式市場は軟調に推移しました。為替市場では、主要通貨が対円でまちまちのパフォーマンスとなりました。

運用概況

当ファンドは主に日本を含む先進国および新興国の金融商品取引所に上場している小型株式への投資を中心に運用を行います。個別企業に対する定量的および定性的なファンダメンタルズ分析に基づき、競争力、収益性、財務の安定性に優れていると評価された銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築しました。

当月は、株式要因がプラスとなる一方、為替要因がマイナスとなりました。

個別銘柄については、MKSインスツルメンツ（情報技術）、リテルヒューズ（情報技術）、バルモント・インダストリーズ（資本財・サービス）、クエーカー・ケミカル（素材）などがプラスに寄与しました。

※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

ファンドの特色

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プレミア小型株ファンド（年1回決算型）は、以降〈年1回決算型〉と表記します。

フランクリン・テンプルトン・グローバル・プレミア小型株ファンド（年2回決算型）は、以降〈年2回決算型〉と表記します。

- ・日本を含む先進国および新興国の金融商品取引所に上場されている小型株式に投資します。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

〈年1回決算型〉

- ・毎決算時（毎年12月6日、休業日の場合は翌営業日）に基準価額水準等を勘案して分配金額を決定します。

〈年2回決算型〉

- ・毎決算時（毎年6月6日及び12月6日、休業日の場合は翌営業日）に配当等収益を中心に分配金額を決定します。

なお、配当等収益に加えて、決算時に収益分配前の基準価額（1万口当たり）が10,000円を超えている場合、当該超価額の範囲内で委託会社が決定した額を分配します。

投資リスク

〈基準価額の変動要因〉

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク（株価が下がると、基準価額が下がるリスク）

一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。

為替変動リスク（円高になると、基準価額が下がるリスク）

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損（円換算した評価額が減少すること）が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク（新興国に投資するリスク）

一般的に、新興国の有価証券市場は、先進国の市場と比較して市場規模が小さく、相対的に流動性の低い市場が含まれます。また、法制度・会計基準等が先進国と異なる場合や、情報開示規制・決済システム等が未整備である場合があります。そのため、新興国の有価証券は、先進国の有価証券と比較して、価格変動が大きくなる場合があります。当ファンドの実質的な投資対象国においては、特有の税制が存在する場合や、税制が突然変更されたり、新たな税制が適用される場合があります。これにより当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。当ファンドの実質的な投資対象国における政治、経済、社会情勢の変化、税制、適用税率の変更、通貨または資本規制等の投資機会に影響を与える規制の発動等に伴い、当ファンドの投資目標に沿った運用が困難となる場合や基準価額が大幅に変動または下落する可能性があります。

流動性リスク（小型株に投資するリスク）

一般的に小型株式は大型株式と比較して、市場での取引量が少ない場合があります。売買をしようとする際に売買が成立しないこと、市場実勢から期待できる価格どおりに取引が行えないことがあり、これらの要因が当ファンドの基準価額に影響を及ぼす可能性があります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意事項>

- ・金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金申込受付を取消す場合があります。
- ・収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ・当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ・その他重要な事項に関しては、投資信託説明書（交付目論見書）に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

※詳しくは最新の交付目論見書をご覧ください

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受付けたものを当日の申込受付分とします。 ※なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金の 申込受付不可日	ロンドン証券取引所またはニューヨーク証券取引所の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
信託期間	2044年12月6日まで（2018年12月7日設定）
決算日	<年1回決算型> 毎年12月6日（休業日の場合は翌営業日） <年2回決算型> 毎年6月6日及び12月6日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額（購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に販売会社がそれぞれ独自に定める率を乗じて得た額とします。手数料率の <u>上限は、3.3%（税抜3.0%）</u> です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対し <u>年率1.87%（税抜1.70%）</u> ※運用管理費用（信託報酬）は毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。なお、信託財産からは<年1回決算型>は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日のときは、その翌営業日を6ヵ月の終了日とします。以下同じ。）および毎決算時または償還時に、<年2回決算型>は毎決算時または償還時に支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等 原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用（監査費用、印刷等費用、計理およびこれに付随する業務の委託等の費用、受益権の管理事務費用等。） 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは<年1回決算型>は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に、<年2回決算型>は毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さまにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

委託会社	フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)
投資顧問会社	ロイス・アンド・アソシエイツ、エルピー (在米国)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
取扱販売会社の照会先	フランクリン・テンブルトン・ジャパン株式会社

販売会社 <年1回決算型> 当資料作成時点の予定を含みます。

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社三十三銀行 *	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
とちぎんTT証券株式会社 *	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社) (オンライントレードのみ)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社 (インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

* 定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

販売会社 <年2回決算型> 当資料作成時点の予定を含みます。

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○			
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○
株式会社三十三銀行 *	登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 （インターネット専用）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 （委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社） （オンライントレードのみ）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社 （インターネット専用）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

* 定時定額購入を除き新規の募集を停止しております。

本資料をご覧ください上でのご留意事項

- 当資料は、フランクリン・テンプレートン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料は、当社が信頼性が高いと判断した各種データ等に基づいて作成したものです。その完全性、正確性を保証するものではありません。
- 当資料に記載されたグラフやデータ等は、過去の実績または予測であり、将来の運用成果・市場変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用実績等は税引前のものです。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託は値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります）に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外で投資信託をご購入された場合は、投資者保護基金の支払いの対象にはなりません。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認ください。投資信託説明書（交付目論見書）は、取扱販売会社にご請求ください。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他一切の権利は、その発行者に帰属します。
- 当資料は当社の許可なく複製・転用することはできません。